

木造建築新工法性能認証表示方法

1 趣旨

この表示方法は、木造建築新工法性能認証規程（HW-新工法 001-2024）（以下「規程」という。）第6条及びその木造建築新工法性能認証実施要領（HW-新工法 002-2024）の8の規定に基づき定めるものである。

2 表示事項

- a) 認証マーク
- b) 認証番号
- c) 製品名
- d) 認証業者
- e) 連絡先
- f) 備考（認証書に「使用上の注意事項」が記載されている場合にあっては、当該注意事項等）

3 表示の様式

表示の様式は、別記様式1又は別記様式2のとおりとする。

4 表示の方法

表示事項に掲げる事項の表示は、3に定める表示の様式によって、2に定めるところにより最小販売（建築）単位の各個又は各ころごとに見やすい箇所に表示するものとする。

なお、木材製品等で各個にすり込みを行う場合にあっては、別記様式2によることができる。

5 表示様式等の報告

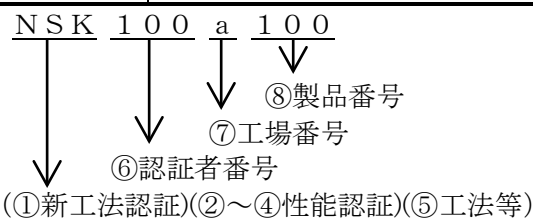
この表示の方法により表示を行う場合は、あらかじめ表示の様式及び表示の方法について、センターに報告するものとする。

6 認証番号の記載方法

下表に示す記号又は番号で、下表の順に記載する。

区分	記号・番号
①新工法認証	N
②性能証明	S
③試験法評価	H
④適合認証	T
⑤工法等	K
⑥認証者番号	1、2、3～
⑦工場番号	a、b、c～
⑧製品番号	1、2、3～

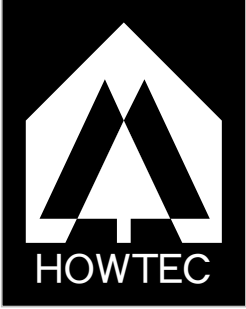
認証番号記載例



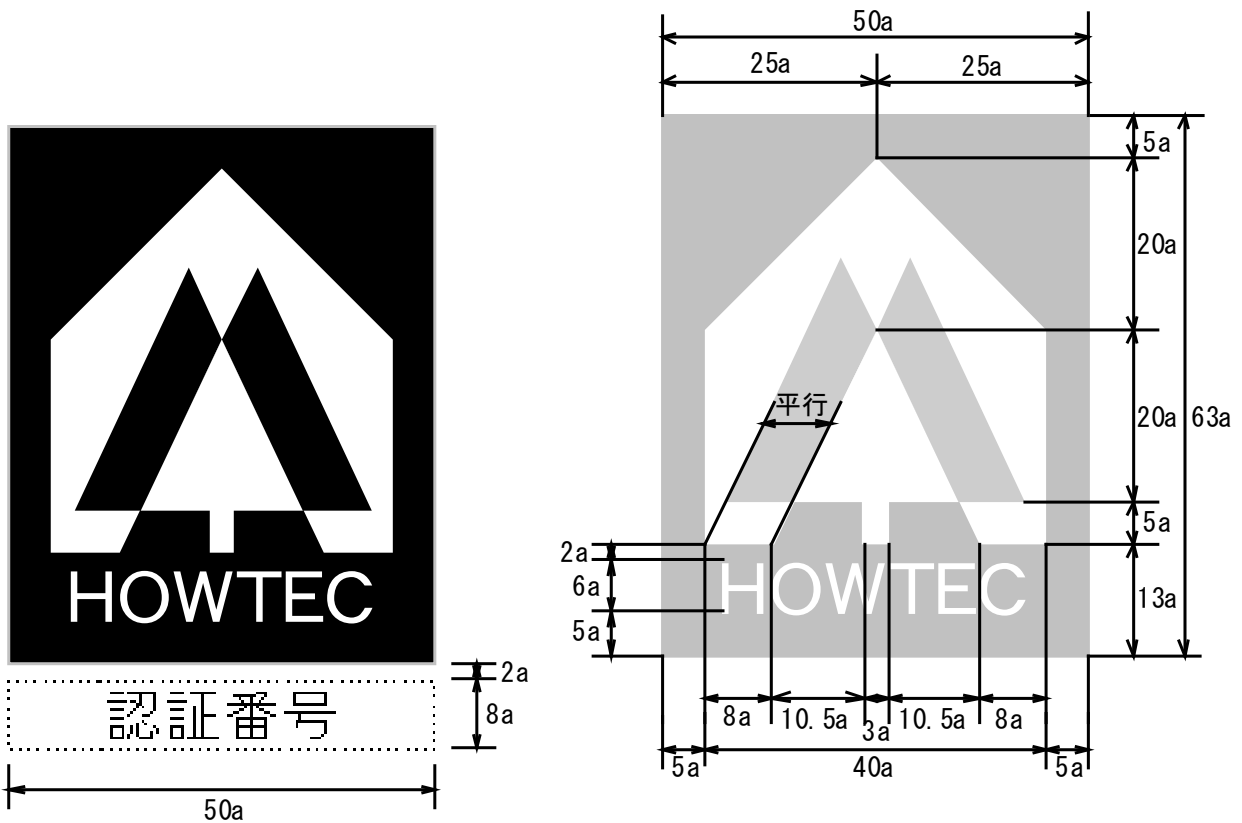
附則

- 制定：平成13年11月15日 住木技13第231号
- 施行：平成13年11月15日
- 改正：平成15年7月7日 住木技15第170号
- 改正：平成19年8月10日 住木技19第256号
- 改正：平成28年3月1日 住木認28第23号
- 改正：令和4年4月1日 住木認4第31号
- 改正：令和6年6月3日 住木認6第131号

別記様式1

<p>木造建築新工法性能認証</p>  <p>(公財)日本住宅・木材技術センター</p>	認証番号
	製品名
	認証業者
	連絡先
	備考

別記様式2



*注：a の比率は表示の大きさに合わせて調整する。